

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	5	国保運営協議会
分科会	2	国保・国民年金分科会	調整項目	1	国保運営協議会

中条町担当	町民福祉課	国保年金係	担当者名	
黒川村担当	住民課	国民健康保険係	担当者名	

現況			調整方針	備考																														
記載事項	中条町	黒川村																																
構成	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者代表 3人 保険医又は保険薬剤師代表 3人 公益代表 3人 被用者保険等保険者代表 2人 	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者代表 2人 保険医又は保険薬剤師代表 2人 公益代表 2人 	委員の定数は各代表4人以内とするが、被用者保険等保険者代表2人を加えて組織する。																															
任期	2年(平成15年11月1日～平成17年10月31日)	2年(平成15年1月1日～平成16年12月31日)	2年(合併後選任から2年間)																															
開催回数	2回(14年度 但し必要の都度開催)	4回(14年度 必要に応じて開催)	必要の都度開催するので、回数は定めない。																															
開催時期	8月、2月(14年度)	7月、9月、12月、2月(14年度)	必要の都度開催するので、時期は定めない。																															
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> 予算・決算 事業計画・運営状況 保険税率按分率 	<ul style="list-style-type: none"> 予算・決算 事業計画・運営状況 保険税率 	現行のとおりとする。																															
関係法令等	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、地方自治法、中条町国民健康保険条例、中条町国民健康保険運営協議会規則	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、地方自治法、黒川村国民健康保険条例、黒川村国民健康保険運営協議会規則	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td colspan="2">影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td>538</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>383</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>921</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額(増減)		中条町	538				黒川村	383				計	921				備考 平成15年度当初予算ベース				
財政への影響額				単位：千円																														
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																															
中条町	538																																	
黒川村	383																																	
計	921																																	
備考 平成15年度当初予算ベース																																		